



2026年2月13日

## 各 位

会社名 株式会社LAホールディングス  
代表者 代表取締役社長 脇田 栄一  
東証グロース・名証プレミア・福証本則・札証本則  
コード: 2986  
問合せ先 取締役 栗原 一成  
電話番号 (03) 5405-7350 (代表)

### 資本金および資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年3月27日開催予定の当社第6回定時株主総会に、資本金および資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 資本金および資本準備金の額の減少の目的

資本政策の柔軟性および機動性の向上並びに株主の皆様への配当原資の確保を目的として、会社法第447条第1項および会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の減少を行うものです。

##### 2. 資本金の額の減少の内容

###### (1) 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額4,913,931,000円を2,913,931,000円減少し、2,000,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動する可能性があります。

###### (2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金2,913,931,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、発行済株式総数の減少は行いません。

##### 3. 資本準備金の額の減少の内容

###### (1) 減少すべき資本準備金の額

当社の資本準備金の額4,163,931,000円を3,663,931,000円減少し、500,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動する可能性があります。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金 3,663,931,000 円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、発行済株式総数の減少は行いません。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年2月13日
(2) 債権者異議申述公告日	2026年2月25日（予定）
(3) 債権者異議申述最終期日	2026年3月25日（予定）
(4) 株主総会決議日	2026年3月27日（予定）
(5) 効力発生日	2026年3月27日（予定）

5. 今後の見通し

本件による資本金及び資本準備金の額の減少は、当社の貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。

なお、本件につきましては、2026年3月27日開催予定の当社第6回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上